

平成15年第3回定例会

平成15年度一般会計  
補正予算などを可決

9月24日に招集された第3回定例会の中から、10月6日まで  
に議決された議案などについてお知らせします。  
なお、10月7日以降の内容は、12月号でお知らせします。

編集●札幌市議会事務局☎211-3162

市議会ホームページアドレス●http://www.city.sapporo.jp/gikai/

可決された議案

○平成十五年度札幌市一般会計補正予算

次の内容で総額二億五千二百十九万千円を追加するものです。

- ①新たに北海道から補助の見通しを得た緊急地域雇用創出特別対策推進事業について所要の経費を追加するものです。
- ②敬老優待乗車証交付事業のあり方を検討するために行う、

市民アンケート調査の経費などを追加するものです。

○札幌市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例案

地方自治法の一部改正により、公の施設の管理について、民間企業やNPOなども行うことができる指定管理者制度に変更されたことに伴い、指定管理者の指定手続きについて定めるものです。

○財産の無償譲渡の件（手稲

山冬季オリンピック関連施設等

利用者の減少、施設の老朽化などにより昨年度末で事業を廃止した手稲山ロープウェイおよび手稲研修センターについて、テイネハイランドスキー場を経営する加森観光株式会社が無償譲渡するものです。これにより、解体撤去に必要な多額の費用が不要となるほか、ロープウェイの運行再開をはじめ、手稲山の活性化に資する事業が、同社により展開されることとなります。このほか、札幌市事務分掌条例の一部を改正する条例案など合計十五件が可決されました。

可決された決議案

○米国の臨界前核実験に抗議する決議

不採択となった陳情

○都心部の車道石畳化に関する陳情

その他の案件

高橋秀典議員の議員辞職について、許可することに決定しました。

市議会だよりの配布

今定例会の内容を詳しく紹介した「さっぽろ市議会だより」を十一月二十八日(金)に発行する予定です。市役所、区役所、連絡所、地下街ふれあい広場などで配布します。

代表質問から

今回の定例会では、九月三十日から十月二日までの三日間の日程で代表質問を行いました。その中から主なものをお知らせします。

出資団体

長内直也(自民党)

問 市では職員が出資団体に再就職した場合、氏名を含めた再就職先の公表を行う意向を示しているが、どのような効果が期待できるのか。

また、出資団体への委託事業の中で、民間企業に再委託しているものは、直接民間に委託した方が効率的と考えるがいかがか。

答 実情を可能な範囲で市民に公表することにより、出資団体のあり方を検討する上で情報となり、より透明性が増すものと考えている。

また、出資団体の再委託が必ずしも非効率であるとはいえないと考えているが、今後は出資団体の見直しの一環として、再委託が効率的か否かを検証していきたい。

市役所改革プランと市民自治推進プラン

村上勝志(民主党・市民の会)

問 両プランの策定時期と策定プロセスについてどのような考えを持っているのか。

答 「市役所改革プラン」は、本年十月末をめどに市役所内

部で素案を策定し、これを市民会議に諮り、来年秋ごろに完成させたいと考えている。プランが完成してから実行するのではなく、実施可能なものから順次行い、スピード感のある市役所改革を実現する。

また、「市民自治推進プラン」については、今後、公募市民や有識者で構成する市民会議を設置し、市民参加のルールなどについて議論を進め、来年秋ごろには策定したい。いずれも、多くの市民の意見が反映されるプランにしたいと考えている。

不妊治療に対する公費助成

青山浪子(公明党)

問 不妊治療に対する公費助成を行うべきと考えるが、いかがか。

答 国においては、不妊治療に伴う経済的負担の軽減を図るため、平成十六年度から公費助成制度の導入を検討している。この制度は、医療保険が適用されない不妊治療費の一部を負担するものである。不妊に悩む夫婦への支援対策は大変重要なことと認識しており、今後とも国および北海道の動向を踏まえながら、検